

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佃 維 男

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 琴 一

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山 本 琴 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

### (2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金27円(普通配当12円、特別配当15円)

総額150,088,464円

ロ 効力発生日

平成27年6月22日

#### 第2号議案 取締役4名選任の件

山口隆士、佃維男、山本琴一及び柳井仁司を取締役に選任するものであります。

<株主提案(第3号議案から第5号議案まで)>

#### 第3号議案 社外取締役1名選任の件

徳山一祐を社外取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 定款一部変更の件(取締役の員数変更)

定款第15条の取締役の員数を「11名以内」に変更するものであります。

#### 第5号議案 定款一部変更の件(社外取締役の責任軽減)

定款第22条の2として、「当社は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき等法令に定める要件に該当する場合には、当該社外取締役との間に、会社法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任額は、金50万円以上であらかじめ定める額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めるものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案及び第2号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	37,344	20		(注) 1	可決 94.74
第2号議案 取締役4名選任の件					
山口 隆士	34,743	2,621		(注) 2	可決 88.14
佃 維男	34,876	2,488			可決 88.48
山本 琴一	34,876	2,488			可決 88.48
柳井 仁司	34,876	2,488			可決 88.48

< 株主提案(第3号議案から第5号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第3号議案 社外取締役1名選任 の件	3,219	36,197		(注) 2	否決 8.17
第4号議案 定款一部変更の件(取 締役の員数変更)	3,218	36,198		(注) 3	否決 8.16
第5号議案 定款一部変更の件(社 外取締役の責任軽減)	5,685	33,731		(注) 3	否決 14.42

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

4 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案及び第2号議案につきましては、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案につきましては、本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主が挙手により行使した議決権の状況によって、否決を確認しております。